平成２９年度

南知多町教育委員会活動の点検及び評価の結果に関する報告書

（平成２８年度対象）

平成２９年１０月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第 162 号）第２６条第１項の規定に基づき、平成２８年度における南知多町教育委員会活動の点検及び評価の結果について報告します。

平成２９年１０月２７日

南 知 多 町 教 育 委 員 会

目　　次

◆　点検・評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

◆　南知多町総合計画　教育分野　基本計画の重点施策・・・・・・・・・・　2

◆　南知多町学校教育　構想図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

◆　南知多町立小中学校児童生徒数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

◆　南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌　・・・・・・・・・・・・　5

◆　教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応　・・　6

Ⅰ　教育委員会の活動状況
　1　教育委員会の適正な運営の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　2　町総合教育会議における協議・調整　・・・・・・・・・・・・・・・・　8

Ⅱ　学校教育
　1　学校教育環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　2　学校教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

Ⅲ　生涯学習
　1　生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
　2　家庭や地域の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
　3　青少年活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

Ⅳ　生涯スポーツ
　1　スポーツ施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
　2　スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

Ⅴ　文化・芸術
　1　文化財の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
　2　文化・芸術活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

Ⅵ　評価委員の意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

＜点検・評価の概要＞

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の平成２８年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

１　点検・評価の内容

（１）「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績

（２）平成２８年度 主な実施事業の取組み実績

２　点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】　（敬称略 五十音順）

川 口　知 里（平成22年度地域開発みちの会会長、平成13年度豊浜地域婦人会長、平成 14・15 年度知多郡地域婦人連絡協議会長）

西 村　孝 太（平成 27 年度豊浜小学校ＰＴＡ会長、平成 27 年度町小中学校ＰＴＡ連絡協議会長）

平成２８年度　南知多町総合計画　教育分野　基本計画の重点施策

町教育委員会では、以下の方針に基づき、平成28年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画　基本理念　**太陽と　海と　緑豊かな　まちづくり**

教育分野　基本目標　**「心豊かな人を育むまちづくり」**

	学校教育	生涯学習	生涯スポーツ	文化・芸術
南知多町の将来の姿	・安全で安心して生活できる学校環境が整っており、地域全体で健やかな子どもが育てられています ・郷土に誇りをもち、社会を支え発展させるとともに、他人を思いやり、環境を大切にする心豊かな子どもたちが育っています	・町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています ・地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、青少年の活動の場を拡大することにより、積極的に社会参加できる人材が育っています	・町内のスポーツ施設を活用して、町民が多様なスポーツを楽しんでいます ・町、町体育協会及び各種競技団体主催大会が定期的に開催され、また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、町民の健康増進が図られています	・文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています ・文化・芸術活動に取り組み、文化的で潤いのある生活を送る町民が育っています
主な施策の内容	**学校教育環境の整備** ・校舎等の整備 ・安全・安心な学校給食の提供 **学校教育の充実** ・「生きる力」（知徳体）の育成 ・いじめ防止への取組 ・特別支援教育の充実 ・防災教育・食育の推進など	**生涯学習の推進** ・生涯学習施設整備と有効活用など **家庭や地域の環境整備** ・家庭教育の充実 ・郷土の特性を生かした教育 **青少年活動の充実** ・青少年の健全育成 ・青少年の団体活動支援など	**スポーツ施設の整備・充実** ・施設の充実と利用促進 ・学校体育施設の有効活用 **スポーツ活動の推進** ・スポーツ情報収集とＰＲの充実 ・生涯スポーツの振興など	**文化財の保存・活用** ・史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用など **文化・芸術活動** ・文化・芸術イベントの充実 ・文化・芸術に接する機会の充実 ・地域文化の創造など

平成28年度　南知多町　学校教育　構想図

太陽と　海と　緑豊かな　まちづくり

町教育分野　基本目標

「心豊かな人を育むまちづくり」

育てたい児童生徒像

自ら判断し、自ら行動できる児童生徒

知

創造性に富み、進んで学ぶ児童生徒（確かな学力）

徳

郷土に誇りをもち人に優しい児童生徒（豊かな心）

体

個性豊かで、心身が健康な児童生徒（健やかな体）

知	徳	体
自ら学ぶ力と学ぶ意欲の育成	道徳教育の推進	体力づくりと健康学習の充実
基礎的な知識・技能の習得	いじめ防止の取組	基本的な生活習慣の確立
思考力・判断力・表現力の育成	あいさつ運動の推進	（食育・眠育・歯磨き）
（言語活動の充実）	地域行事への積極的な参加	防災・安全教育の充実
特別支援教育の充実	男女共同参画意識の向上	性・薬物・心の健康教育の充実

＜温かい学校・学級経営の姿＞

☆　**通いたい学校・学級**　：子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場

☆　**通わせたい学校・学級**：学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場

☆　**勤めたい学校**　：教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場

＜学校教育のＰＤＣＡ＞

◇　**教育計画**　：町教育基本計画・学校・学級経営案、教育課程年間計画　等

◇　**実践活動　等**　：授業、行事、課外活動、ボランティア　等

◇　**情報公開・説明責任**：学校・校長・学級通信、学校ＨＰ、学校公開、授業参観　等

◇　**外部評価　等**　：学校評議員会、学校評価アンケート　等

平成28年度　南知多町　小中学校　児童生徒数及び学級数

平成28年5月1日現在

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	H27.5.1現在 計	比較
内海小学校	41	36	30	34	26	42	(4) 209	(4) 202	7
豊浜小学校	30	29	22	38	18	41	(6) 178	(6) 181	△ 3
大井小学校	11	15	9	17	18	16	(2) 86	(2) 93	△ 7
師崎小学校	10	15	16	16	18	13	(3) 88	(2) 90	(1) △ 2
篠島小学校	14	16	10	9	18	12	(5) 79	(4) 78	(1) 1
日間賀小学校	9	20	19	26	20	13	(3) 107	(3) 111	△ 4
計	115	131	106	140	118	137	(23) 747	(21) 755	(2) △ 8

学校名＼学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	H27.5.1現在 計	比較
内海小学校	2	1	1	1	1	2	3	11	9	2
豊浜小学校	1	1	1	1	1	2	2	9	8	1
大井小学校	1	1	1	1	1	1	1	7	7	
師崎小学校	1	1	1	1	1	1	1	7	7	
篠島小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
日間賀小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
計	7	6	6	6	6	8	11	50	47	3

内海中学校	34	34	38		(5) 106	(4) 123	(1) △ 17		
豊浜中学校	32	37	31		(3) 100	(3) 118	△ 18		
師崎中学校	27	36	39		(3) 102	(2) 108	(1) △ 6		
篠島中学校	13	15	15		(1) 43	(2) 48	△ (1) △ 5		
日間賀中学校	13	17	26		() 56	() 63	△ 7		
計	119	139	149		(12) 407	(11) 460	(1) △ 53		
				小中合計	1,154	1,215	△ 61		

内海中学校	1	1	1			2	5	6	△ 1
豊浜中学校	1	1	1			2	5	6	△ 1
師崎中学校	1	1	1			1	4	4	
篠島中学校	1	1	1			1	4	4	
日間賀中学校	1	1	1				3	3	
計	5	5	5			6	21	23	△ 2
					小中合計		71	70	1

( )は特別支援学級の児童・生徒数で内数

平成 28 年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌

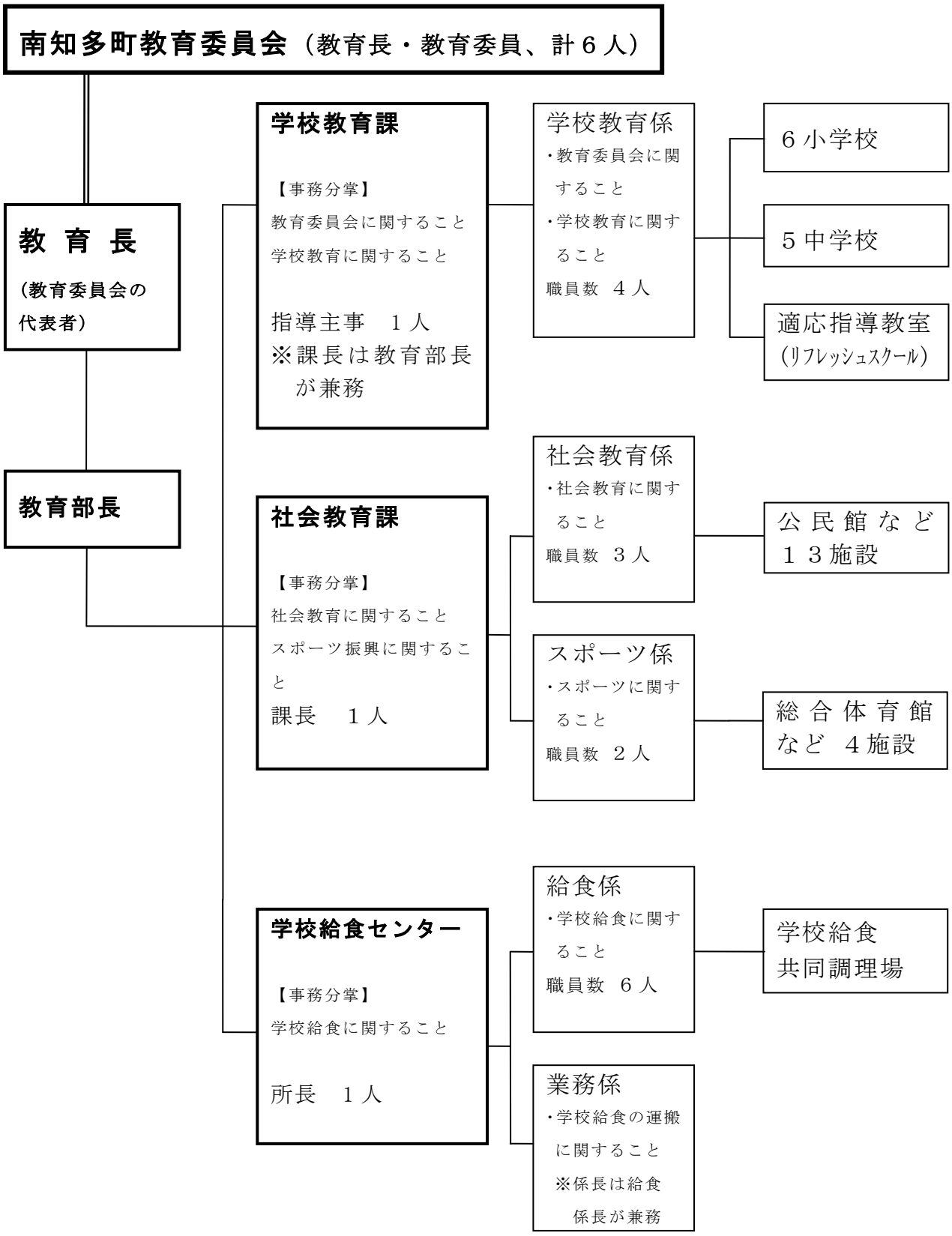

※非常勤職員は職員数には含めない

＜教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応＞

Ⅰ　教育委員会の活動状況

【主要施策】

1　教育委員会の適正な運営の実施

2　町総合教育会議における協議・調整

＜平成２８年度における主な取組と成果＞

1　教育委員会の適正な運営の実施

（1）教育委員会構成員　　6名　　（平成 29 年 3 月 31 日現在・敬称略）

職　　名	氏　　名	職　　業	任　　期
教育長	大森　宏隆（おおもり　ひろたか）	公務員	平成 28 年4月 1 日～
委員（教育長職務代理者）	小久保　五資（こくぼ　いつし）	漁　　業	平成 18 年 7 月 15 日～
委員	坂口　薫史（さかぐち　ただし）	旅館業	平成 27 年 7 月 15 日～
委員	大岩　芳子（おおいわ　よしこ）	医療法人役員	平成 24 年 7 月 15 日～
委員	池戸　義久（いけど　よしひさ）	僧　　侶	平成 17 年 7 月 15 日～
委員	日比　淳子（ひび　じゅんこ）	ピアノ講師	平成 28 年 7 月 15 日～

（2）教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		主な議決案件
定例会	臨時会	議案	協議報告	
１２回	―	３３件	８９件	・南知多町教育委員会公印規則の制定 ・尾州廻船内海船船主内田佐七家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ・南知多町職員の退職管理に関する規則の一部改正 ・南知多町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正 ・知多教科用図書採択地区協議会規約の一部改正 ・知多地方教育事務協議会規約の一部改正 ・南知多町いじめ防止基本方針の策定 ・平成 29 年度南知多町の学校教育指針 ・社会教育指導員の任命 ・社会教育委員の委嘱

				・スポーツ推進委員の委嘱 ・いじめ問題専門委員の委嘱 ・南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命 ・学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命 ・教育委員会事務評価委員の選任 ・町議会の議決を経るべき議案（南知多町いじめ問題専門委員会及び南知多町いじめ問題再調査委員会条例の制定、尾州廻船内海船船主内田佐七家の設置及び管理に関する条例の一部改正、南知多町職員の退職管理に関する条例の一部改正、平成 28 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費、平成 27 年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費、平成 29 年度南知多町一般会計予算案のうち教育費） ・南知多町教育委員会事務職員の懲戒 ・平成 29 年度教職員定期人事異動方針 ・平成 28 年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定 ・南知多町立小中学校教職員人事異動(案)の承認 ・南知多町教育委員会事務局人事異動の発令承認 ・平成 29 年度使用小・中学校教科用図書の採択 ・南知多町教育委員会活動の点検及び評価 ・平成 29 年度儀式等 ・平成 28 年度全国学力･学習状況調査結果の取扱 ・平成 29 年度全国学力･学習状況調査への参加 ・愛知教育大学と知多地区５市５町教育委員会の相互連携に関する協定

※「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」についてを南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

（３）学校訪問の開催状況

各小中学校での現職教育の研究テーマに沿った授業公開及び研究協議会が行われ、教員の力量向上に向けた取組と教育環境の適切な整備について確認した。

①内海小学校　6 月 24 日　②豊浜小学校　7 月 1 日　③大井小学校　6 月 21 日
④師崎小学校 10 月 13 日　⑤篠島小学校 5 月 19 日　⑥日間賀小学校 10 月 27 日
⑦内海中学校　6 月 14 日　⑧豊浜中学校　9 月 23 日　⑨師崎中学校　9 月 16 日
⑩篠島中学校 10 月 20 日　⑪日間賀中学校 9 月 29 日

（４）研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「成人式」、「南知多町教育研究発表会」などを開催した。

また、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会に参加した。

２　町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていくこととした。

【会議の開催状況】

日時　平成 28 年 11 月 29 日（火）午後 1 時 20 分～午後 3 時 40 分

協議・調整事項

(1) 南知多町学校給食センター整備基本構想（案）について

(2) 南知多町いじめ防止基本方針（案）について

(3) 平成 29 年度教育関係事業（案）について

※会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

＜今後の主な課題と対応＞

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策（いじめによる重大事態に係る対応協議を含む。）など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

Ⅱ　学校教育

【主要施策】

1　学校教育環境の整備
（1）校舎等の整備
（2）地域との連携強化
（3）学校統合の検討
（4）安全・安心な学校給食の提供
（5）学校の安全対策の推進
2　学校教育の充実
（1）新しい教育への対応
（2）社会の変化に対応した教育
（3）新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
（4）地域の人・もの・ことを生かした教育
（5）家庭・地域に開かれた学校づくり
（6）特別支援教育などの充実
（7）いじめ・不登校対策の推進
（8）保護者の負担軽減対策の推進
（9）学校給食を通した食育の推進

＜平成２８年度における主な取組と成果＞

1　学校教育環境の整備
（1）校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備に努めた。

平成 28 年度の主な工事

大井小給食用昇降機改修工事、内海小･豊浜小･日間賀中校舎防水工事、師崎中漏水管修繕工事、師崎小･日間賀小･内海中フェンス改修工事、篠島中防火シャッター修繕工事、大井小新設特別支援学級修繕工事

（2）地域との連携強化

地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、地域との絆を深めるとともに、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

（3）学校統合の検討

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校統合及び学校教育法の一部改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）による義務教育学校制度の創設を受け、小中一貫教育校（小学校と中学校の統合）に係る課題などについて検討した。

（４）安全・安心な学校給食の提供

現給食センターは竣工後４０年以上が経過し、施設設備が著しく老朽化しており、施設の修繕や機器等の更新など維持管理に要する経費が増加しているとともに、学校給食衛生管理基準を踏まえた汚染作業区域と非汚染作業区域との区分の明確化や床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備など、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、早急に施設を更新整備していくことが必要な状況にある。このため、「学校給食センター整備基本構想」の策定に向け、各課題の整理、新センターに求められる性能、事業スケジュール、建設候補地、事業化方式の検討・見直しを行った。

また、施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的に実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、調理機器、食材・器材保管庫などの点検並びに蒸煮冷却機などの修繕を実施し、安定的な稼動の確保と献立の充実に努めるとともに、衣類殺菌保管機の購入やトイレの改修工事を行い、調理作業の安全性と衛生管理の向上を図った。

愛知県主催の衛生講習会への参加、保健所の立ち入り検査などを通して、知識の向上と食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童（３人）に対して、除去食等及びアレルゲン物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食（アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等）を配布し、防災意識の向上を図るとともに、大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

（５）学校の安全対策の推進

① 通学路や津波発生時の避難道路の安全対策など、学校及びＰＴＡからの要望を受け、町教育委員会、道路管理者、防災安全担当者が連携・協議して、路側帯のカラー舗装や通学路の舗装工事、交通指導員の増員など具体的な対策を推進した。

また、通学路の安全対策の内容や対策（予定）年度をまとめた通学路安全対策・改善要望箇所一覧表を作成し、南知多町公式ホームページに掲載し、公表した。

② 内海小学校及び豊浜小学校のスクールバス４台にバス管理運行上の安全対策の必要性からドライブレコーダー（前方及び車内）を設置した。

③ 個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図るため、学校施設における警備を委託した。

④ 耐用年数が平成２８年度までとなっていた小学校４校（内海小、豊浜小、大井小、師崎小）に設置されているＡＥＤ本体を更新するとともに、学校敷地から離れた場所にあるプール用（篠島小、豊浜中）にＡＥＤを２台追加購入して、緊急時の体制確保に努めた。

2　学校教育の充実

（1）新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「３つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」（知・徳・体）のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校（教職員）に対し、教育目標（めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点）を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校３年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図るとともに、職場体験活動を行い、働くことの意味と大切さを感じ、あいさつや接客マナー等を学ぶことができた。

（2）社会の変化に対応した教育

国際化に対応したコミュニケーション能力の基礎を育成するため、小学校外国語活動では、小学校全体で年間 568 時間（年間平均 41 時間／学級）、中学校においては年間 310 時間（年間平均 21 時間／学級）、外国人英語講師を派遣した。

また、大規模災害に備え、学校防災マニュアル（防災教育指導案）をもとに、各小中学校において、児童生徒自らの安全を確保するための判断力・行動力、地域のために貢献する心を育成するとともに、高度情報化やネット犯罪に対応した情報モラル教育の充実を図った。

（3）新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

小中学校における教育の情報化の推進のため、児童生徒用の教育用コンピュータを借り上げ、配置するとともに、「確かな学力」の定着を図るため、電子黒板用機器の活用を推進した。

また、学校図書の充実に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

また、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げ、校務の情報化を推進した。

（4）地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実に努めた。

また、勤労体験学習や地域の方を講師とした授業を取り入れるなど、勤労への感謝を育み、郷土を愛し、郷土に誇りの持てる児童生徒の育成に努めた。

（5）家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

（６）特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を１０小中学校に１６名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

（７）いじめ・不登校対策の推進

いじめは、どの学校でも起こり得る問題であり、どの児童生徒もいじめの被害者にも 加害者にもなり得ることから、全ての児童生徒に関わる人権問題である。

こうした中、本町においては、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、南知多町いじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめによる重大事態への対処として、条例を制定し「第三者調査委員会設置」のための体制整備を図った。

各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的に実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解と重大事態発生時の迅速な対応など、体制整備を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各１名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー１名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。

【参考】町適応指導教室（リフレッシュスクール）の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日　午前９時～午後３時
指導員等	教育指導員、教育相談員、スクールソーシャルワーカー 各１名
年間実績	通級生９名（別途 12 名に対して延べ 95 回家庭訪問）

（８）保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用（下宿等居住費を含む）について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助(奨励)制度により学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

（９）学校給食を通した食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や果物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学６年生と中学３年生に特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

①いじめ防止対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為である。

こうした中、町において策定したいじめ防止基本方針をもとに、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていく。

また、条例により設置することとした教育委員会の諮問機関である「南知多町いじめ問題専門委員会（第三者調査委員会）」をできる限り早期に開催・発足し、重大事態への対処等危機管理体制の整備を図っていく必要がある。

②学校統合の検討について

本町では、少子化とともに児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。学校の小規模化は、「子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」といった長所がある一方で、「集団の中で多様な考えに触れたり切磋琢磨する機会が少なくなる」、「部活動が限定され、選択の幅が少ない」、「クラス替えがなく人間関係や相互の評価などが固定化されやすい」などの短所も指摘されている。

他方、教育委員会では、「小学校を５校・中学校を１校に統合する基本構想」を、平成 18 年２月に策定しているものの、特に、篠島・日間賀島の中学校も併せて一つの中学校に統合することについては、生徒の通学手段を始め、多くの課題が指摘されている。

こうした中、学校教育法の改正により、義務教育学校制度が創設、小中一貫教育についての制度化が図られたことを受け、今後、両島の保護者等への意向調査を実施するとともに、こうした課題に対応するための組織の設置を検討するなど、上記基本構想の見直しも含め、学校の統合のあり方について、具体的な方向性を定めるべく取り組んでいく。

③学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、児童生徒が、安全で安心して通学できるよう、道路の環境整備等の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、「南知多町通学路交通安全推進会議」による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後には対策効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

④安全・安心な学校給食の提供について

施設稼働から 40 年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターについて、整備基本構想策定後、早急に具体的な整備計画を立て、事業の促進を図る必要がある。

整備にあたって、学校給食衛生管理基準など高い衛生水準が遵守できる施設とし、建設予定地の選定においては、建設要件とともに町財政状況を考慮し、施設規模、整備事業手法等個々の課題に対して具体的に検討・協議を行い、より安全・安心な学校給食の安定的な提供をめざして計画的に事業を推進していく。

⑤特別支援教育などの充実について

特別支援学級や通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

⑥保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費の援助が必要であり、今後も就学援助を継続していく。

Ⅲ　生涯学習

【主要施策】

1　生涯学習の推進
（1）生涯学習の推進組織の確立
（2）学習機会の充実
（3）生涯学習施設の整備
（4）学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
（5）学習指導者の発掘、育成
（6）学習・教育団体の育成
（7）学校との連携
（8）ボランティア活動の推進
（9）成人学習の充実
(10) 高齢者学習の充実
2　家庭や地域の環境整備
（1）家庭教育の充実
（2）ブックスタート事業
（3）郷土の特性を生かした教育
3　青少年活動の充実
（1）新しい時代への対応
（2）青少年の団体活動支援
（3）青少年の社会参加の促進

＜平成２８年度における主な取組と成果＞

1　生涯学習の推進
（1）生涯学習の推進組織の確立

生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、平成２３年度に策定した生涯学習推進計画のもと、「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」を目標に掲げ、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。

（2）学習機会の充実

一般成人を対象とした教室を始めとし、ジュニア向けの講座や親子で参加する教室など、各世代のニーズに応じた講座・教室の開催やマイスタディ・マイプロデュース講座の実施に努めた。

また、「夏休みこどもまつり」、「春のこどもまつり」などの視聴覚活動も実施し、より広く学習する機会を提供するとともに、学習成果を発表する場を設けた。

（3）生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、日間賀島公民館トイレ改修工事（３階男女トイレ洋式化工事）を実施した。

また、他の公民館などの社会教育施設において、消防設備・トイレ・玄関ドア・畳表替え・カーペットタイル張替え、舞台幕取替えなどの修繕工事、及び書架、掃除機等の備品の設置・更新等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

（４）学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、「南知多町講座・イベント案内」を年２回発行したり、講座の案内チラシ配布や町広報、ＣＡＴＶ行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

（５）学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「親子うどん打ち体験教室」、「こどもおもしろ実験教室」「星空教室」「水泳教室」を始め多くの教室において、町内指導者の協力を得ることができた。

（６）学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーカー等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

（７）学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

（８）ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

（９）成人学習の充実

成人に対しては、「花のあるくらし講座」、「しめなわ飾り教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

(10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。

２　家庭や地域の環境整備

（１）家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「子育てふれあい活動推進事業」「子育て支援地域交流会」などにより、家庭教育の推進に努め、子育てネットワーカーや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「日間賀島・篠島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。

さらに、自主的な子育てネットワーカー、子育てグループの活動を支援し、年２回の「親子ふれあいひろば」推進会議及び子育てネット会議を開催して、子育てサポートグループの交流の輪を広げた。

（２）ブックスタート事業

３～４か月検診等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

（３）郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」など開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

３　青少年活動の充実

（１）新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

（２）青少年の団体活動支援

青少年健全育成町民会議を開催し、各地区青少年を守る会、各種団体、学校、行政など関係機関の代表者が一堂に会して、取組み状況等について情報交換するとともに、団体活動を支援し、事業の推進を図った。

このほか、「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報ＰＲ，ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

（３）青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

＜今後の主な課題と対応＞

①生涯学習の推進について

平成 23 年度、生涯学習推進計画を策定し、生涯学習事業の推進を図っているが、マイスタディ講座・マイプロデュース講座を始め生涯学習情報について、まだ周知が不足し、制度が十分に活用されていない点が課題である。

このため、生涯学習に関する情報の提供方法を引き続き検討していくとともに、施設修繕・備品更新等により、より利用しやすい施設整備等にも取り組んでいく。

②家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であると言われている中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題であり、平成 26 年度から開設している日間賀島に続き、平成 27 年度から篠島においても親子ふれあいひろばを新たに開催した。

今後は、篠島地区も含め、両島の子育て支援活動時にネットワーカーや読み聞かせグループ等を派遣するなど、支援の範囲拡大を検討していく。

Ⅳ　生涯スポーツ

【主要施策】

1　スポーツ施設の整備・充実
（1）施設の充実と利用促進
（2）学校体育施設の開放促進
2　スポーツ活動の推進
（1）社会体育指導者の確保・養成
（2）体育協会等の団体の育成
（3）生涯スポーツの振興
（4）スポーツ情報収集とＰＲの充実

＜平成２８年度における主な取組と成果＞

1　スポーツ施設の整備・充実
（1）施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から２６年が経過し､老朽化したサブアリーナ電動式観覧席、女子トイレ修繕（洋式化）等の修繕、備品（デジタルタイマー）の更新等を行った。また、運動公園の看板、テニス用ネット取替改修、豊丘むくろじ会館体育館改修工事（屋上防水）等を行った。

（2）学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。

2　スポーツ活動の推進
（1）社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者の養成はスポーツ推進委員を中心に考えており、大会・研修会等への積極的な参加により資質の向上に努めるとともに、各連盟・協会等で審判等講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。

（2）体育協会等の団体の育成

町体育協会を補助し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めた。

また、県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めた。

（3）生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、ラクラクのびのび体操（ストレッチとエクササイズ)、ミニテニス教室、親子体育教室、夏休み小学生水泳教室、体力テスト会、ウォーキング大会及び日間賀島ジョギング大会などを開催し、町民の健康づくりに取り組んだ。

（4）スポーツ情報収集とＰＲの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに､「南知多町講座・イベント

案内」を年２回発行したり、町広報やＣＡＴＶ行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

＜今後の主な課題と対応＞

①スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、町体育館などは老朽化が進んでいる。平成 25 年度以降、総合体育館及び運動公園の管理棟の外部等改修工事、町体育館解体工事を行ったが、老朽化により修繕が必要な箇所が多くみられる。

このため、引き続き緊急を有するもの、危険が伴うものから、順次、修繕を行っていく必要がある。また、総合体育館においては吊天井耐震化や非常電源改修等をとおして安全に利用でき、災害時の避難所としても活用できる施設となるような整備を検討していく。

②スポーツ活動の推進について

スポーツ団体助成事業の中で町体育協会に助成し、町体育協会は各種大会の開催や各競技連盟協会での審判等講習会を行ってきた。また、生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めてきた。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。

このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及などについて、スポーツ推進委員や体育協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

Ⅴ　文化・芸術

【主要施策】

1　文化財の保存・活用

（1）文化財保護の推進

（2）史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

（3）文化財調査等の充実

（4）無形民俗文化財の継承

（5）歴史的生活文化の調査・研究と活用

2　文化・芸術活動

（1）文化団体の支援

（2）文化・芸術イベントの充実

（3）文化・芸術に接する機会の充実

（4）地域文化の創造

＜平成２８年度における主な取組と成果＞

1　文化財の保存・活用

（1）文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、文化財防火訓練や昭和３０年頃に制作された文化財記録映像等のデジタル化などにより、文化財の保護や活用、啓発に取り組んだ。また、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」補助金により、町内の文化遺産を紹介するアプリケーションを開発した。

（2）史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の補修工事を行うとともに、内田佐平二家の一般公開を開始した。

活用においては、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に委託したほか、クラシックコンサート、企画展示「戦後の内田家とともに生きた内田フミ子（第２回）」「くらしの中の吉祥文様」「桃の節句」等の自主事業や芸術家グループ「空の会」、南知多町文化協会茶華道部など町内各団体による積極的な利活用促進に努めた。その他、随時の公開希望にも対応したことにより、１年間で2,887人の入館があった。

以上のほか、内田佐七家の土地・建物の重要文化財指定について文部科学大臣あてに具申書をしたり、内田佐平二家を国の登録文化財に登録するための基礎資料となる修理工事報告書の作成を行ったりした。

（3）文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。平成２８年度においては、平成２５年度以降実施している師崎地区の山車調査に加えて、内海地区（馬場区）、大井地区の山車調査なども行い、保存すべき文化財の重要度や整理手法を検討した。

その他、平成３０年度に解体する予定の町郷土資料館収蔵資料の詳細調査及び他施設への移転を開始し、平成２８年度においては生活道具類約1,649点の調査

及び移転を行った。

（４）無形民俗文化財の継承

本町指定の無形民俗文化財である「豊浜須佐おどり」の継承に努めるとともに、町内の各地区に伝わる伝統行事、祭礼を収録した記録映像「祭礼歳時記」を作成した（南知多町町制５５周年記念事業)。また、保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するために、鯛まつり（豊浜)、日間賀神社の御神楽（日間賀島）など郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の調査、掘り起こしに努めた。

（５）歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

２　文化・芸術活動

（１）文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、510 人（町文化協会会員 392 人、社会教育関係団体会員 118 人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成に向けて多くの町民の参加を募った。

（２）文化・芸術イベントの充実

内田佐七家において東京フィルハーモニー交響楽団員によるクラシックコンサート「秋の夜長の四人コンサート」や町内の芸術家による展覧会、全知多茶道連盟南知多茶会によるお茶会などを開催した。

また、町文化協会は、春の芸能祭、秋の文化展等の主催イベントを開催し、多くの町民が参加、観覧した。

（３）文化・芸術に接する機会の充実

文化展への出品、芸能祭への参加、茶会の開催等その成果の発表の機会を目指し、多くの人が活動を続けており、行政と住民の連携と協力により文化・芸術に接する機会を充実させた。

また、地元主催による「豊浜太鼓打ち着物展」の開催に対して、昨年度に続き支援・協力に努めた。

（４）地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信し、文化活動への町民参加を促すとともに、特色のある地域文化の創造を目指した。

＜今後の主な課題と対応＞

①文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、郷土資料館を始め各施設に未整理の文化財資料も数多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握が急務である。

このため、平成 26 年度に実施した無形民俗文化財調査や平成 27 年度から着

手した郷土資料館収蔵資料調査・移転等の業者委託等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、その成果発表の場を設けることを検討していく。

また、内田佐七家の重要文化財指定後の保存整備計画の作成や内田佐平二家の国の登録文化財に登録できるように努めていく。

②文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の増加及び活動の活発化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

Ⅵ　評価委員の意見

川 口 知 里 委員の意見

Ⅰ　教育委員会の活動状況

南知多町の公式ホームページにより、教育委員会の会議開催のお知らせ、議事録の内容、傍聴について広く町民に公表されており、開かれた行政を進めていくうえで良いことであると思います。今後も継続していただくことを希望します。

Ⅱ　学校教育

１ 学校教育環境の整備について

① 校舎等の整備

各学校に於いては震災・津波等の避難場所になっており、避難所としての機能を十分に発揮できるよう、防災機能強化のための対策（空調設備を含む。）の検討をお願いします。

② 学校統合の検討

学校統合は、地域との連携や財政問題など克服しなければならないことがいくつも挙げられると思いますが、児童生徒数の減少を考えると、早急に進めていかなければならない課題であると思います。望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし検討を進めてほしいと思います。

③ 学校給食

給食センターの老朽化を考えると、安全で安心な給食の提供・食育の充実という課題に対し、不安を感じずにはいられません。すでに移転・建て替えも含めて審議を重ねられていますが、一刻も早い実現を希望します。

献立の作成や調理にあたり、児童生徒の食生活に対する関心を高めるよう努力していることは評価できると思います。

④ 学校の安全対策

児童の登下校のためのスクールバス４台に、ドライブレコーダーが設置されたこと、また、２８年度から実施することとした町内小学校の外側窓ガラスの清掃委託は、児童の安全・安心の生活のためにとても良いことであり、評価できると思います。

２ 学校教育の充実について

① 学校教育の充実

「知・徳・体」のバランスのとれた育成に努めるとともに、「生きる力」を育成するための教職員の研修を推進していること、また、社会の変化に対応した教育の一環として、外国語活動の充実に努めていることは評価できると思います。更なる学校教育の充実を推進してください。

② いじめ防止対策の推進

学校生活の中で最も重要な課題であると思います。いじめ防止に対する基本方針を定め、新たに南知多町いじめ問題専門委員会を設置されたことは高く評価できると思います。いじめを見過ごさない、見を落とさない、相談相手がいる、そんな教育環境の整備をお願いします。

Ⅲ　生涯学習

活力ある地域社会を築くため、各種のボランティア活動を推進し、自主学習グループの育成を図られていることは評価できると思います。高齢者であっても、「じぶんの居場所」があるような地域社会の実現を望みます。

Ⅳ　生涯スポーツ

町民が、それぞれの体力・健康状態に合わせて健康づくりや体力の維持増進ができるようにするためには、スポーツ施設の整備・充実が大きな課題であると思います。全国的には総合型地域スポーツクラブの創設が進められているところですが、本町においては実現が困難な中、既存の施設の整備に努め、生涯スポーツの普及に努めてもらいたいと思います。

Ⅴ　文化芸術

「内田佐七家」が国の重要文化財に指定されましたが、この地域には歴史・文化・生活等について、まだまだ知られていないものがたくさんあると思います。それらについての調査・研究を進め、地域の活性化に繋げていってください。

また、定期的に開催されている内田家でのお茶会やクラシックコンサートは、地域住民が文化･芸術に身近に触れることのできる大切な催しであると考えられ、今後も継続してほしいと思います。

【 総　評 】

どの世代も、生き生きと活力ある生活のできる環境づくりの整備に努めてもらうことが一番の希望ですが、とりわけ、小中学校の児童生徒数の減少は深刻な問題であると思います。学校教育は未来の南知多を背負っていく子供たちを育てる大切なものであり、学校統合は早急に進めるべき課題であると思います。小中学校の殆どが１クラスで、例えば、入学当初に力関係が決まってしまうと、そのまま卒業までその力関係が続くことになってしまう恐れもあります。新たな年には、希望に満ちた学校生活が迎えられるよう、教育環境の整備をお願いします。

西 村 孝 太 委員の意見

Ⅰ　教育委員会の活動状況

平成 27 年度より、「教育委員会会議録」の状況、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」について、南知多町公式ホームページに掲載し公表するようになりました。開かれた教育行政に対し町民一人一人が積極的に関心を持つよう、更なる働きかけをお願いします。

Ⅱ　学校教育

1 学校教育環境の整備について

① 校舎等の整備

厳しい財政状況の中、児童生徒の安全を図るため、緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備に努めていただきました。厳しい状況の中ですが引き続き進めてください。

ただ、地球温暖化の影響で気温も上昇し、猛暑日となる日も増えています。例えば、授業中であっても必要に応じて水分を補給することを始め、子どもたちが安全に、そして、快適に勉強に集中できる環境について議論し対策を講じていただきたい。

② 学校給食

著しく老朽化した施設設備の中、衛生管理のさらなる向上に努め、子どもたちの栄養面も考えながら、安全な給食を提供し続けていることについて、評価します。

また、学校給食センターの建設についてはさまざまな検討・見直しを行っているようです。しかし、莫大な費用がかかる案件ですので、時間的猶予がない中大変ですが、有識者の意見、他市町の事例、町民の意見等、さらに検討いただいた上で事業を進めてください。

2 学校教育の充実について

・子どもたちがより良い教育を受けられるよう様々な角度から尽力されていることを評価します。

また、年度当初に学校教育指針を定め、教職員の皆さんに対し、教育目標（めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点）を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んでいるようです。ぜひ、継続的にそして改良を重ねながら、更なる資質向上に努めてください。

・郷土を愛し、郷土に誇りを持てる児童生徒の育成に努められました。子どもたちが大人になってもふるさと愛を持ち続け、地元の発展のために活躍する人が多く出てほしいと願っています。

・子を持つ親の一人として、教職員の皆さんには、生徒の失敗を責めることよりも、「成功体験」や「長所」を伸ばす教育を「情熱」を持って指導してもらいたいと考えています。生徒たちから憧れを持たれるような、尊敬される存在であってほしいと思っています。

Ⅲ　生涯学習

あらゆる世代の町民が積極的に生涯学習活動に参加できるよう、様々な活動拠点施設の適切な維持管理に努められ、活動機会も充実させていることを評価します。

また、告知のためにチラシ配布や町広報、CATV 行政情報なども活用し、町民の参加促進に努められました。今後も町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるよう尽力願います。

Ⅳ　生涯スポーツ

総合体育館、運動公園など町内のスポーツ施設は老朽化が進んでいるということで、町民が安全にスポーツ活動を行えるよう、優先順位を検討し、引き続き計画的な対策を要望します。

町民一人一人がより活力に満ちた日常生活を送るため、スポーツ活動を主体的に親しめる環境づくりや基盤整備を引き続き進めていただき、スポーツの振興を図ってください。

人口の減少や、高齢化により、大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念されます。他市町村との共催や、協力等更なる工夫をしていただき、実情に合わせ、今後も積極的に活動支援、指導していただき大いに町を盛り上げてください。

Ⅴ　文化芸術

・近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されている本町内の文化財資料の保存・活用について非常に力を注いでいることを一町民としても感じます。

町民一人一人が、自分が住んでいる町の歴史を知ることは非常に重要です。

今までは自分の親や祖父母等からの口伝で語り継がれてきたものが、今では難しい環境になってきています。ぜひ、きっちりと後世まで南知多の歴史・伝統を伝えていけるよう、取り組んでいただきたいです。

・文化庁の補助金により町内の文化遺産を紹介するアプリケーションを開発されました。とても面白い取り組みだと思いますが、まだ生かし切れていないと思います。改良には費用が掛かり難しいかもしれませんが、ぜひ有効に活用していただき、町内外に南知多の魅力を発信していただきたい。

【 総　評 】

わたくし自身、評価委員ということでこの約２年間、教育委員会の活動を注視してまいりました。厳しい財政状況、少子高齢化問題等、問題が山積の中、「心豊かな人を育むまちづくり」という基本目標の達成のため、「学校教育」「生涯学習」

「生涯スポーツ」「文化・芸術」という４本の柱それぞれに力を注いでこられたことに対して１人の町民として感謝するとともに、評価いたします。

特に、「学校教育」については最重要と考えており、未来の南知多を担う子どもたちが、のびのびと心豊かに育っていけるよう学校・地域・私たち親が連携して進められるような体制を今後も構築し推し進めていってください。教職員の方も日ごろの業務で大変だと思いますが、更なる資質向上を願います。

今後も様々な問題がすぐに好転することは難しいとは思いますが、町の環境や歴史を生かした政策を力強く推し進めていってください。行政に頼るだけではなく、私たち町民一人一人が関心を持ち、積極的に行政に関わっていくことが肝要であると強く感じた２年間でした。

〒470-3495
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ケ坪１８番地
南知多町教育委員会
電話 0569-65-0711　ＦＡＸ　0569-65-2685
http://www.town.minamichita.lg.jp